

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-160820(P2015-160820A)

【公開日】平成27年9月7日(2015.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-056

【出願番号】特願2014-35931(P2014-35931)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/48	(2015.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	9/12	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	13/02	(2006.01)
C 1 2 N	5/0775	(2010.01)

【F I】

A 6 1 K	35/48	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	9/12	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	13/02	
C 1 2 N	5/00	2 0 2 H

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月21日(2016.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体の間葉系組織又は培養間葉系細胞から分離されたSSEA-3陽性の多能性幹細胞を含む、慢性腎障害を予防及び/又は治療するための細胞製剤。

【請求項2】

外部ストレス刺激によりSSEA-3陽性の多能性幹細胞が濃縮された細胞画分を含む、請求項1に記載の細胞製剤。

【請求項3】

慢性腎障害が、慢性糸球体腎炎、腎硬化症、糖尿病性腎症、囊胞腎、慢性腎孟腎炎、急速進行性糸球体腎炎、悪性高血圧症、SLE腎炎、アミロイド腎、腎・尿路腫瘍、骨髄腫、閉塞性尿路生涯、痛風腎、腎形成不全、及び腎・尿路結核からなる群から選択される、請求項1又は2に記載の細胞製剤。

【請求項4】

前記多能性幹細胞が、CD105陽性である、請求項1～3のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項5】

前記多能性幹細胞が、CD117陰性及びCD146陰性である、請求項1～4のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項6】

前記多能性幹細胞が、CD117陰性、CD146陰性、NG2陰性、CD34陰性、

vWF 陰性、及びCD271陰性である、請求項1～5のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項7】

前記多能性幹細胞が、CD34陰性、CD117陰性、CD146陰性、CD271陰性、NG2陰性、vWF陰性、Sox10陰性、Sna11陰性、Slug陰性、Tyrp1陰性、及びDct陰性である、請求項1～6のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項8】

前記多能性幹細胞が、以下の性質の全てを有する多能性幹細胞である、請求項1～7のいずれか1項に記載の細胞製剤：

- (i) テロメラーゼ活性が低いか又は無い；
- (ii) 三胚葉のいずれの胚葉の細胞に分化する能力を持つ；
- (iii) 腫瘍性増殖を示さない；及び
- (iv) セルフリニューアル能を持つ。

【請求項9】

前記多能性幹細胞が、腎障害部位に集積する能力を有する、請求項1～8のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項10】

前記多能性幹細胞が、足細胞、メサンギウム細胞、糸球体内皮細胞、傍糸球体細胞、近位尿細管細胞、遠位尿細管細胞、血管内皮細胞、ヘンレわな、及び／又は集合管の細胞からなる群から選択される1つ以上の細胞に分化する能力を有する、請求項1～9のいずれか1項に記載の細胞製剤。